

令和 5 年 6 月 17 日現在

機関番号：34509

研究種目：若手研究

研究期間：2020～2022

課題番号：20K13662

研究課題名（和文）組織再編成税制が企業行動に与える影響

研究課題名（英文）Impact of Reorganization Taxation on Corporate Behavior

研究代表者

河瀬 豊 (Kawase, Yutaka)

神戸学院大学・経営学部・講師

研究者番号：60805604

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,800,000 円

研究成果の概要（和文）：わが国における課税される買収、及び導管体組織の課税される買収についての分析枠組を構築した。まず、株式会社における課税される買収については、事業譲渡後に会社を解散・清算結了すると、個人株主にはみなし配当課税と譲渡所得課税されるため、内国歳入法338条のような規定がないが、複雑なモデルとなる。

次に、導管組織の課税される買収についての分析枠組の構築を試みた。導管組織体は、パススルー型とペイスルー型に大別される。パススルー型組織の買収については、被買収（地位の譲渡）側の課税に関するルールがなく、どのように課税されるのか不明である。ペイスルー型の組織は、一般事業が選択できるものではない。

研究成果の学術的意義や社会的意義

わが国における組織再編成税制に関するタックス・プランニングのフレームワークを構築することを目的とし、この研究が進展すれば、税も考慮した合理的な組織再編成行動が明らかになるだろう。また、実際の組織再編手法が選択された理由もある程度解明できる可能性がある。

研究成果の概要（英文）：We developed an analytical framework for taxable acquisitions in Japan and taxable acquisitions of conduit organizations. First, for taxable acquisitions in joint stock companies, the model is complex, although it does not include provisions such as Section 338 of the Internal Revenue Code, because individual shareholders are subject to deemed dividend taxation and transfer income taxation if the company is dissolved or liquidated after the business transfer. Next, we attempted to construct an analytical framework for taxable acquisitions of conduit organizations. Conduit organizations may be broadly classified into two types: pass-through and pay-through. For acquisitions of pass-through organizations, there are no rules regarding the taxation of the acquired (transfer of status) party, and it is unclear how the acquisition would be taxed. Pay-through organizations are not an option for general businesses.

研究分野：会計学

キーワード：税務計画 組織再編成税制

1. 研究開始当初の背景

従来、わが国の税務会計の学問領域では、制度解釈についての研究が大半を占めていた。しかし、単なる税制研究では、企業がどのように考えて行動すれば税引後キャッシュフローが最大化されるのか明確にはわからない。税が企業行動に与える影響を明らかにしようと考えたときには、税制と企業の関係だけでなく、それ以外の契約相手など様々な条件を考慮しなければならない。現実の取引は税制を所与として、税引後キャッシュフローが最大化するような取引を行う。このように税引後キャッシュフローを最大化するよう取引の前に計画を立てることを税務計画（タックス・プランニング）という。この税務計画の理論を構築したのは Scholes and Wolfson(1992)（以下、SWという。）である。SWはミクロ経済学の理論に基づいて、税制に応用したものと理解されている。

税務計画を立案するのに考慮しなければならないいくつかの基礎概念がある。それらは、すべての当事者の行動、伏在税（implicit taxes）、税以外のコスト、タックス・クライアンテール及び限界税率である。これらの基礎概念を考慮して、人の税に対する行動基準を定式化したものをとりあえず、分析枠組みと呼ぶ。この分析枠組みを構築すれば、取引相手の行動も考慮した上で税引後キャッシュフローを計算することができる、税が人の行動に与える影響を明らかにするモデルを構築することができる。これまでに様々な取引形態に適合したモデルが提唱されている。

組織再編成税制について、わが国の先行研究はわずかしかない。この分野のフレームワークを構築すること及びそれに基づいた実証分析を行うことは、税制が企業の組織再編行動を明らかにする上で有益であると考えられる。

2. 研究の目的

本研究の目的は組織再編成税制のモデルを構築し、そのモデルを利用して特定の組織再編の手法が頻繁に採用される要因を実証的に示すことであった。研究が進展すれば、税も考慮した合理的な組織再編成行動が明らかになるだろう。また、実際の組織再編手法が選択された理由もある程度解明できる可能性がある。

3. 研究の方法

① わが国における組織再編成税制の分析枠組み・モデル構築

SW等のモデルを参考にわが国の税制に適合したモデルを構築する。わが国の制度から税引後キャッシュフローの一般的な計算式を作成し、SWのモデルと比較して、キャッシュフローの額が同じになる場合は、税務計画上は同じ制度であるとみなしてそのまま採用し、制度が異なるために異なる計算式となった場合には、独自の計算式を制度から導出する。その後、組織再編手法間で無差別な買収価格がいくらになるかについての式を設定して導出する予定である。

② サンプルの収集

レコフ社のM&Aデータベースを科研費で購入し、有価証券報告書のデータベース（eol）や上場企業の財務情報のデータベース（日経 NEEDS）等から上場企業の買収、合併、会社分割に関するサンプルを収集する予定であった。しかし、サンプルを統合して組織再編成と財務データを結び付けたデータベースを作成するために、アルバイトを雇う予定であったが、新型コロナ禍のため、十分な期間アルバイトを雇うことができなかつたため、この研究は断念せざるを得なかつた。

4. 研究成果

上記のような制限された研究環境の中で、下記の研究結果を得た。わが国における課税される買収、及び導管体組織の課税される買収についてのフレームワークを構築した。まず、株式会社における課税される買収については、次の特徴が挙げられる。わが国には、米国の内国歳入法338条のような規定が存在しないため、モデルを単純化すると、事業譲渡と株式売却のスキームに大別される。さらに、事業譲渡の場合、譲渡会社が解散・清算する場合と解散しない場合に分けられる。譲渡会社が解散しない事業譲渡の場合、被買収会社株主のキャッシュフロー計算ができないので、本研究では、分析対象から外した。したがって、比較計算の対象とするのは、解散・清算を伴う事業譲渡と株式売却である。法人が事業譲渡した場合には、法人に対して法人税が課税

され、その後、解散・清算結了すると（個人）株主はみなし配当課税と譲渡所得課税を負担する。株主にこれら2つの税が課されることにより、計算はやや複雑化する。モデルとして一般化するには、細かく場合分けする必要がある。したがって、わが国には、内国歳入法338条のような規定がないが、単純なモデルとはならない。

次に、導管組織の課税される買収についてのフレームワークの構築を試みた。わが国の導管組織体は、民法上の組合など法人格のないパススルー型と投資法人など法人格を有するペイスルーパー型に大別されよう。パススルー型組織の買収については、被買収側（例えば、民法上の組合においては、その地位の譲渡）の課税に関するルールがなく、どのように課税されるか自体が不明である。ペイスルーパー型の組織は、不動産を保有するなど特定の業態のみ適用できるものであり、一般事業が選択できるものではない。米国では、パートナーシップの地位の譲渡に関する規定、S法人の存在、内国歳入法338条(h)(10)が存在しており、導管型組織に関する税制が整備されている。わが国では、課税のルールが不明確さや組織選択に対する制約が、自由な経済活動を阻害している可能性がある。

参考文献

Scholes, M. S. and M. A. Wolfson 1992 *Taxes and Business Strategy: A Planning Approach*, Prentice Hall.

5. 主な発表論文等

[雑誌論文] 計2件 (うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件)

1. 著者名 河瀬豊	4. 卷 -
2. 論文標題 株式会社の課税される買収についてのフレームワーク	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 SSRNワーキングペーパー	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) 10.2139/ssrn.4066089	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 河瀬豊	4. 卷 -
2. 論文標題 導管体の課税される買収について	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 SSRNワーキングペーパー	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

[学会発表] 計0件

[図書] 計0件

[産業財産権]

[その他]

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

[国際研究集会] 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------